

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 名古屋空港場外用地地下埋設物撤去工事

開 札 年 月 日 令和4年11月2日 （落札決定日 令和4年11月25日 ）

入 札 執 行 官 署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 5,148,000 -

落 札 者 加藤建設株式会社

予 定 価 格 ￥ 14,641,000 -

積 算 額 ￥ 14,641,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 13,310,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 13,100,024 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 11,909,113 -

基 準 評 価 値 751.314

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評価点 (満点122点)	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
加藤建設株式会社	103.5	4,680,000	2211.538	○				落札
株式会社前田産業	106.5	9,400,000	1132.978	○				
株式会社猪野組	-	14,000,000	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とす  
 る（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
 ※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。  
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した  
 金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。  
 ※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、  
 令和4年11月25日に落札者を決定した。



## 低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：名古屋空港場外用地地下埋設物撤去工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：加藤建設株式会社

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>直接工事費において、下請業者を使用せず自社従業員を多く配置し工事を行うことで労務費が軽減されていることを確認した。</p> <p>共通仮設費について、準備費・安全費・技術管理費を計上しており不足が生じた場合は本社経費より補填予定であることを確認した。</p> <p>現場管理費について、労務管理費・安全訓練等に要する費用・従業員給料手当・法定福利費等を計上しており、不足が生じた場合は本社経費より補填予定であることを確認した。</p> <p>一般管理費について、契約保証費を計上しており、不足が生じた場合は本社経費より補填予定であることを確認した。</p> <p>また、間接工事費で不足が生じた場合でも直接工事費でカバーすることによって全体工事費としては利益を計上できることを確認した。</p>
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事はないことから、技術者の配置に問題ないと思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している主任技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事はないことから、技術者の配置に問題ないと思料される。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	当該工事場所である名古屋空港場外用地は調査対象者の本社、本店・支店及び倉庫が近隣に位置するため、資機材運搬・管理面において経費の節減が可能で、緊急時の対応及び安全管理に優位性があることを確認できた。
(5) 手持資材の状況	手持ち資材は無いことを確認した。

(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	入札価格で資材販売店と取引が可能であることをヒアリング時に資材販売店の見積書により確認できた。
(7) 手持機械数の状況	当該工事で使用する機械類は、手持ちの機械の活用が可能であり、損料計上が優位にあることを提出資料により確認できた。
(8) 労務者の具体的供給見通し	本工事に従事する労務者は、すべて自社従業員を従事させるとしており、雇用関係は健康保険証の写しにて確認したほか、各工種別に労務者を適切に配置する予定であることを確認できた。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	平成31年度 名古屋空港場外用地地下埋設物撤去工事（大阪航空局）
(10) 経営内容	<p>財務の健全性について、自己資本比率は53.88%と一般的な指標である20~25%と比較して高い数値である。</p> <p>経営の安全性については、会社は何%の売上高の減少に耐えうるかの目安となる経営安全率が、41.71%とTKC経営指標のデータベースから求めた赤字企業の平均は-7%、黒字企業の平均は8%であるため、施工期間中に履行不能となる可能性は低いと考える。</p>
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	当該業者について、上記調査結果に基づき本契約の内容に適合した履行が為されないおそれがあるとは認められなかった。
(12) (9)の公共工事の成績状況	過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間（平成29年4月1日以降に完成・引渡し完了した工事）において、本工事と同様の種類の工事として、国土交通省1件（工事成績評定の対象外）の施工実績があり、適切な施工が行われていることが確認できた。
(13) 経営状況	<p>照会先 東日本建設業保証（株）→取引の実績なし</p> <p>加藤建設（株）→会社更生法手続き開始、民事再生法に基づく再手続き等についてはいずれもなし。</p> <p>また、財務諸表についても履行がなされないという状況はみられない。</p> <p>よって、経営状況については問題はない。</p>

(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項		無